

# 独立行政法人国際協力機構の平成18年度の業務実績に関する総合評価

## ．業務実績全体の評価

### 1．全般的評価

総じて、独立行政法人国際協力機構（JICA）の平成18年度業務実績については、「JICA改革プラン（第1弾、第2弾）」に沿って引き続き改革に精力的に取り組むとともに、平成17年度の業務実績評価において指摘された諸点について改善に向けた取組を実施したものと評価できる。また、中期計画において数値目標が設定されている項目については、中期目標期間終了を待たずして目標値を達成し、さらに努力を継続している。

一方、下記2．に述べる諸事項については、今後の業務運営における課題として、適切に対処する必要がある。

#### （1）JICA改革

平成15年度末に発表した「JICA改革プラン（第1弾）」は、中期目標及び中期計画に掲げる達成目標よりもさらに高い目標を自主的に定め、効率的で質の高い業務の実施を目指すものである。また、16年度末には改革の第2弾を発表し、更に国内事業の改革と国内機関の再編を進めてきた。平成18年度は、以下に述べるとおり、これらプランを着実に実行したといえる。

- （イ）「JICA改革プラン（第1弾）」に沿って、「現場主義」、「人間の安全保障の視点」および「効果・効率性と迅速性」の3つの視点による業務運営および組織体制の改革に関し、中期目標期間の最終年度にあたり、以下の取組を実施した。
  - （ ）「現場主義」については、人員の在外シフトを当初計画（約200名）のとおり実施し、54事務所で契約担当役化を完了するなど、在外体制を強化する取組を継続するとともに、「改革の総仕上げ」として中間総括を行い、課題の抽出と改善に向けた具体的方策を取りまとめた。
  - （ii）「人間の安全保障の視点」については、優事例を紹介するために、新たな試みとして、特にその視点が反映された案件を約40件抽出した。そして、19年度新規案件に関する要望調査において活用を図り、その結果約2割の技術協力プロジェクトが「人間の安全保障の視点」を色濃く反映したものとなった。また、一般向けの月間広報誌「monthly Jica」でも、世界各国での取組事例を毎号掲載し、その考え方をわかりやすく紹介することに努めた。
  - （iii）「効果・効率性と迅速性」については、業務軽量化の取組を継続し、当初自己目標とした業務量全体の10%削減を上回る、29万時間分の削減を達成するとともに、中期計画に基づき本部管理経費及び業務経費の効率化を進めた。また、緊急性の高い事業を迅速に実施する「ファスト・トラック」制度を適用した個別案件のレビューを行った。
- （ロ）「改革プラン（第2弾）」に基づき、国内事業改革及び国内機関の再編を進めた。
  - （i）国内事業の改革については、開発途上国のニーズにより結びついた研修を行うため、開発課題毎にコース設定のあり方を検討する「グランド・デザイン」の策定、同デザインに基づく課題別研修の改廃・新設の検討を行うとともに、各国内機関の分野・課題特性を設定し、ノウハウの集約化を進めた。
  - （ii）国内機関の再編については、首都圏において、JICA八王子の閉鎖、市民

参加協力の拠点としての広尾センター（JICA地球ひろば）の開所を実行した。JICA地球ひろばは、市民の国際協力活動、交流、連携の場として有効に機能しており、18年度の利用者数は約66,500人となった。

## （２）「業務運営の効率化」、「業務の質の向上」等

中期計画の柱である「業務運営の効率化」及び「業務の質の向上」について、全般的に、中期計画の達成に向けて具体的な取組が進められ、実績が上がっている。

（イ）「業務運営の効率化」について、主要な投入単位当たり経費の効率化及び本部管理費の効率化については、全ての項目において数値目標を達成するとともに、目標期間中に目標を達成した項目については、削減努力を継続して維持、向上に繋げた。また、施設・設備の利用者の増加については、数値目標を大幅に上回って達成した。

（ロ）「業務の質の向上」においては、特にボランティア事業、災害援助等協力、人材養成確保事業の充実について、具体的取組が一層進捗した。

ボランティア事業に関しては、開発途上国側のニーズと応募者のマッチングに向けた取組が進み、参加者数は14年度に比べ10%以上増加した。その中でも、障害者のボランティア派遣や、教員の現職派遣のための環境整備など、幅広い国民参加を促進したことは評価したい。帰国ボランティアへの支援においても、ハローワークとの連携や、地方公共団体職員・教員の採用試験での特別選考制度等の設置を推進した。

災害援助等協力事業については、18年5月のジャワ中部地震災害の最大の被災地において、地震発生後速やかに医療チームを派遣し、1200名に対する診療サービスを行ったほか、さらなる迅速性向上のため、チャーター便利用をも可能とする体制を確立するなど、平時の取組においても大きな実績を上げた。

人材養成確保事業について、専門家人材の公募の広がりや、専用ホームページ「PARTNER」における情報提供件数の増加が、ホームページ利用者数の増加につながっている。人材養成の面では、専門家に対する研修の抜本的見直しに取り組み、即戦力人材の養成を目指す能力付加型研修に改組したほか、受講アンケートや自己診断シートを通じ、期待される能力強化に繋がっているかを確認の上フィードバックし、研修の質を確保する仕組みの導入等、新たな試みも行われた。

（ハ）その他、「予算、収支計画及び資金計画」、「重要な財産の譲渡、担保」、「施設・設備の整備」、「人事に関する計画」等においては、それぞれ下記 . の「項目別評価の総括」で記載した業務実績が認められた。

## 2. 今後の業務において特に考慮すべき事項

平成20年10月に発足する新JICAは、技術協力、有償資金協力、無償資金協力を一元的に担う二国間援助機関としては世界最大の援助機関となるが、以下の諸点について特に考慮しつつ、JICAがこれまで取り組んできた取り組みをさらに進めることで、新JICAにおける今後一層の成果を期待したい。

- （１）現場主義を推進するため進めてきた在外機能の強化の取組により、どのような成果がもたらされたかをモニタリングし、その結果を組織体制や業務運営にフィードバックして、在外強化の効果を確実に発現することが重要である。
- （２）経費の効率化については引き続き行っていく必要があるが、効率化が事業の質を損なうことに繋がらないようモニタリングを行い、効率性と事業の質のバランスの追求に努めるべきである。

- (3) 関連公益法人との随意契約について、原則として一般競争入札やプロポーザル契約等競争性のある契約にするとの方針を着実に実行するとともに、競争性のある契約への移行の計画や実施状況を第三者が客観的に検証できるようにすべきである。
- (4) 中期計画の下で各種取組を進める中で、事業の実施プロセスやアウトプットのみならず、全体として開発途上国にどのような効果（アウトカム）をもたらしているかの評価を行うことも求めていきたい。
- (5) 研修員受入事業については、評価システムの改善と評価結果の案件の改廃への反映、海外・国内別の実施基準の策定等に取り組む必要がある。
- (6) 各国内機関の役割・機能等を踏まえ、不断の見直しを行う必要がある。

## ．項目別評価の総括

### 1．業務運営の効率化に関する事項

組織運営における機動性の向上及び経費の効率化については、上記 ．1．のとおり。

施設、設備の利用者数の増加については、中期計画の目標値（5%）を大幅に上回って達成しており、今後も事業の内容や意義、質に留意しつつ、施設の有効活用を図ることが期待される。

### 2．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上

効果的・効率的な事業の実施について、全体として実績が上がっている。また、「人間の安全保障」の視点を強く反映した案件も着実に増えるとともに、他の援助機関や資金協力との連携強化も図られた。今後は、新JICA発足を控え、国際協力銀行との一層の連携も含め、援助効果向上に向けた取組の強化が期待される。

情報公開については開示請求に対して適正に対応し、広報についてはマスコミとの連携等に努めた。今後も、在外での広報を含め、広報の一層の戦略的展開を期待したい。

NGO等との連携、相互理解が幅広く進められており、今後も開発途上国の住民に対するきめ細かい協力の観点から連携の効果を分析することを含め、一層の充実を期待したい。また、環境及び社会への配慮、男女共同参画の推進についても引き続き取組を強化している。

事業評価について、事前から事後に至る一貫した評価実施体制を定着させ、青年海外協力隊事業及び災害援助等協力に係る評価も着実に実施した。また、事後評価については、外部有識者・機関等の参加の割合が中期計画の目標値（50%）を引き続き上回ったほか、1次評価報告書をレビューする形で実施されている2次評価の手法・内容が適切であるかを現地調査を通じ、確認する試みもなされた。

技術協力事業、無償資金協力の実施促進、国民等の協力活動の促進・助長、移住者支援、災害援助等協力、人材養成確保等それぞれの項目において中期計画に基づき取組を進めた。今後は、コンサルタント選定における透明性の向上及び無償資金協力の調達プロセスにおける透明性・競争性の確保のため適切な措置について一層努めるべきである。また、開発教育支援に係る取組の結果もたらされる教育効果を明らかにし、外部にわかりやすく説明することが重要である。

附帯業務については、プロジェクト形成調査や調査研究を引き続き推進した。今後

は、新 J I C A における調査研究のあり方について十分な検討を期待したい。また、日本やアジアの取組経験を含め、外部への発信に引き続き努めるべきである。

### 3 . 予算、収支計画及び資金計画

固定経費の削減を着実に進めるとともに、予算の繰越額を 17 年度と同程度の金額に抑制し、効率的執行に努めた。J I C A 八王子の閉鎖を含む首都圏の国内機関の再編を実行した。債権回収も計画に基づき実施した。

### 4 . 短期借入金の限度額

実績がないため評価対象外とした。

### 5 . 重要な財産の譲渡、担保

ドミニカ共和国サント・ドミンゴ学生寮の土地・建物をドミニカ日系人協会に譲渡し、処分を計画通り完了した。

### 6 . 剰余金

実績がないため評価対象外とした。

### 7 . その他

施設・設備の整備・改修を計画に基づき実施した。国内機関については、J I C A 八王子の閉鎖を含む首都圏の国内機関の再編を実行した。引き続き、各機関の機能・役割等を踏まえ、不断の見直しを行う必要がある。

新人事制度に基づき、18 年度は全職員を対象に評価結果を賞与及び昇給に反映させるとともに、同制度の定着を図る取組を引き続き実施した。また、職員の能力開発についても、研修内容の充実に取り組んだ。今後は、新人事制度や評価結果の給与・賞与への反映が、職員のモチベーション向上に効果があったのか、組織の活力を高めることに繋がっているかの検証が必要である。

常勤職員数は、中期計画の目標値を達成した。人件費については、18 年度からの 5 年間で 5 % 以上の削減を行うこととしており、18 年度の支出実績は 17 年度決算額に対し 1 . 1 % 減となった。人件費削減においては、業務の質の低下に繋がらないように留意しつつ、政府方針に基づく削減目標の達成に向け、計画的な削減に努められたい。役職員の給与水準についても、ラスパイレス指数の低下に繋がるよう、適正な水準とすべく引き続き努力する必要がある。

監査については、引き続き着実に実施した。業績評価については、当評価委員会による評価結果について、組織全体としてフォローアップを行い、業務運営に反映させている。

(了)